

1 調査の名称

森林組合及び林業事業体の林業就業者数調査

2 調査の目的

本調査は森林組合及び林業事業体の林業就業者数を把握し、高知県が掲げる原木生産計画の目標達成に必要な林業労働力の確保に向けた施策の立案等に活用するための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲

高知県内で原木生産等を行う森林組合及び林業事業体

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 数

【A調査票】約40（母数集団：74）

【B調査票】約20（母数集団：74）

(2) 選定の方法

【A調査票】（全数 無作為抽出 有意抽出）

高知県内の森林組合名簿に加え高知県内の林業事業体名簿から、A調査（3ヶ月毎調査）に協力していただけるか聞き取りを行い、調査に同意した林業事業体の名簿を作成し、その名簿により調査を行う。

【B調査票】（全数 無作為抽出 有意抽出）

A調査への協力をいただけなかった事業体にB調査（1年度毎調査）に協力していただけるか聞き取りを行い、調査に同意した事業体の名簿を作成し、その名簿により調査を行う。

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

①就業者数

②新規・退職別、林産従業者数

(2) 基準となる期日又は期間

【A調査票】毎四半期末日現在

【B調査票】毎年3月31日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織 高知県一報告者

(2) 調査方法（調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他（職員） その他（FAX）
その他（電話））

県から報告者となるそれぞれの事業体に、電子メール、FAX、郵送のうち、事業体の希望する方法により調査票を配布する。報告者は調査票を作成し上記と同じ方法で県に報告する。県は適宜、電話や職員の訪問により聞き取りを行うこともある。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

【A調査票】 四半期（平成27年7月調査以降）

【B調査票】 1年度

(2) 調査の実施期間

【A調査票】 提出期限は、3月、6月、9月、12月のそれぞれ翌月の15日

【B調査票】 提出期限は、毎年4月10日